

大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和4年5月26日に、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善します。

なお、基準変更日時等は別紙のとおりです。

問合せ先：気象防災部予報課 防災気象官 青山
電話 011-611-6124（内線435）

大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の
発表基準の変更

1 基準変更日時

令和4年5月26日 13時

2 基準変更範囲

○大雨警報（浸水害）・大雨注意報

上川・留萌地方：剣淵町

石狩・空知・後志地方：札幌市

○洪水警報・洪水注意報

宗谷地方：稚内市

上川・留萌地方：旭川市、留萌市、鷹栖町、東神楽町、愛別町
美瑛町、中富良野町、和寒町、下川町、美深町

網走・北見・紋別地方：斜里町、遠軽町、湧別町、紋別市、小清水町
雄武町、大空町、北見市常呂、西興部村

石狩・空知・後志地方：札幌市、岩見沢市、深川市、当別町、島牧村
新十津川町

釧路・根室・十勝地方：帯広市、音更町、士幌町、上士幌町
中札内村、更別村、大樹町、池田町、豊頃町
釧路町、浜中町、鶴居村、白糠町、標津町
釧路市阿寒、釧路市釧路、中標津町、新得町

胆振・日高地方：室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市伊達、白老町
厚真町、安平町、日高町門別

渡島・檜山地方：函館市、八雲町八雲、長万部町、江差町、今金町
せたな町

※ 基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表
基準一覧表を掲載します。

3 北海道の警報・注意報発表基準一覧表

宗谷地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/wakkanai.html
上川・留萌地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/asahikawa.html
石狩・空知・後志地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/sapporo.html
網走・北見・紋別地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/abashiri.html
釧路・根室・十勝地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/kushiro.html
胆振・日高地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/muroran.html
渡島・檜山地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/hakodate.html

※ 警報・注意報発表基準一覧表は基準変更日（令和4年5月26日13時頃）に更新します。